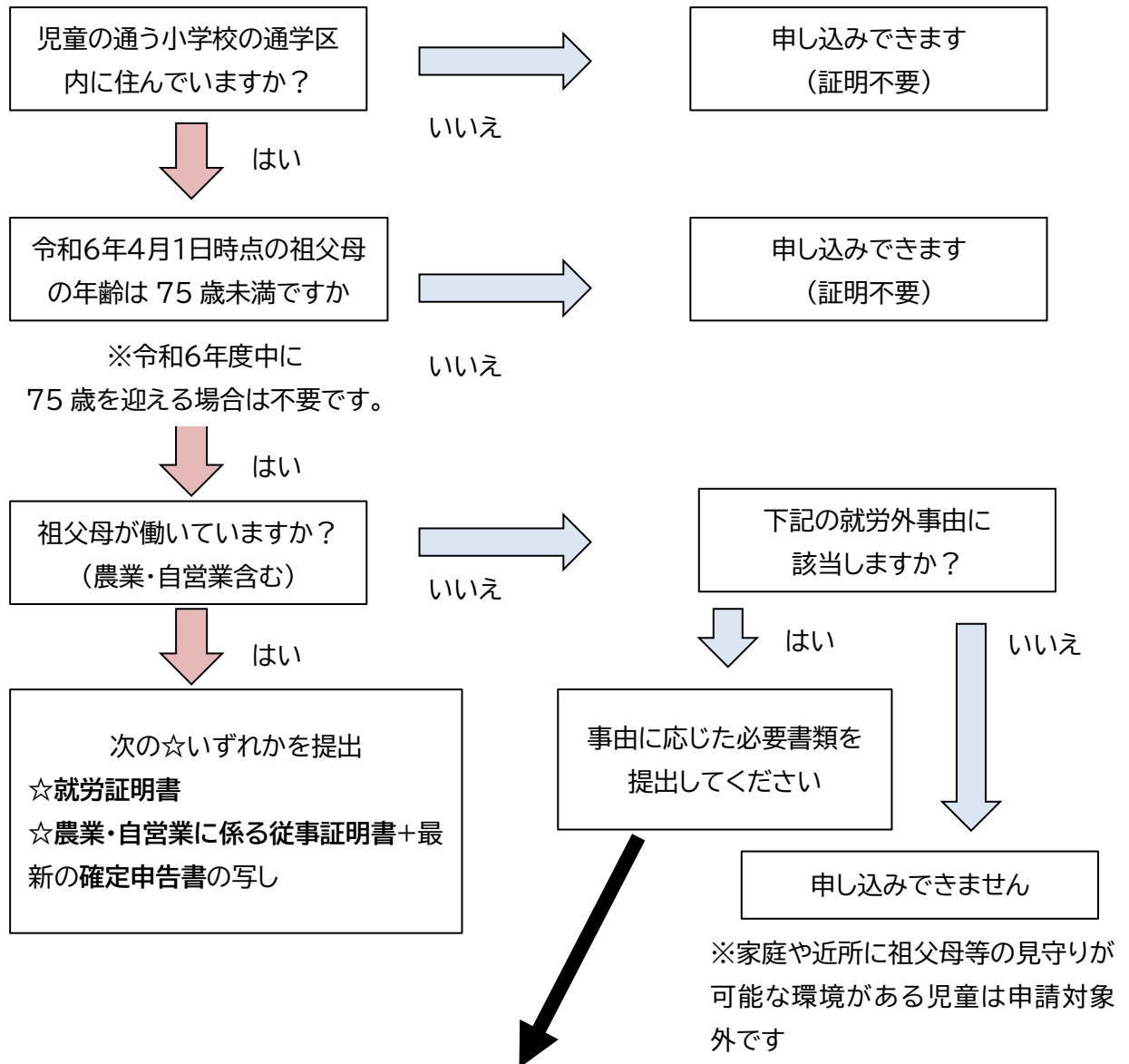


■祖父母の条件について



【就労外事由】

事 由	必要書類
傷病・入院	医師の診断書（※1）、入院期間を証明する書類
介護	介護保険被保険者証の写し（※2） （名前・要介護区分・認定期間のわかるページ）
障がい	身体障害者手帳、療育手帳 などの写し （名前・等級・有効期間のわかるページ）
就学	在学証明書 及び カリキュラム
災害復旧	罹災証明

※1 医師の診断書（整骨院は不可）は、児童の見守りができないことが証明されていること。
診断書に上記の記載がない場合は、受付できません。

※2 更新期間と重なり有効期間が切れている場合は、更新後、手元に交付されたところで写しをご提出ください。更新により認定されなかった場合は該当事由以外の証明書が必要になります。